

令和 8 年第 5 回白岡市議会定例会市長提出議案の概要

報告第 6 号 令和 7 年度白岡市一般会計継続費精算報告書の報告について

令和 3 年度から 5 か年の継続事業として実施した菁莪学校橋架替事業及び令和 6 年度から 2 か年の継続事業として実施した白岡宮代線道路改良事業の継続費に係る継続年度が終了したので、精算報告するものであります。

議案第 5 5 号 白岡市固定資産評価審査委員会委員の選任について

白岡市固定資産評価審査委員会委員の坂巻仁志氏の任期が、令和 8 年 9 月 3 0 日で満了となることから、坂巻仁志氏を選任することについて同意を得たいので、地方税法第 4 2 3 条第 3 項の規定により、本案を提出するものであります。

議案第 5 6 号 白岡市教育委員会委員の任命について

白岡市教育委員会委員和田玲子氏の任期が、令和 8 年 9 月 3 0 日で満了となることから、後任として新谷しづ恵氏を任命することについて同意を得たいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、本案を提出するものであります。

議案第 5 7 号 白岡市の基本構想を策定することについて

第 6 次白岡市総合振興計画基本構想の計画期間は、令和 1 3 年度までとなっているが、近年の社会経済情勢の変化などへの対応を図るため、新たな基本構想を策定する必要性が生じたことから、白岡市の基本構想の策定等に関する条例第 3 条の規定により、本案を提出するものであります。

議案第 5 8 号 白岡市印鑑条例の一部を改正する条例

出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所

要の整備を行うため、本条例改正の必要を認め、本案を提出するものがあります。

議案第 59 号 白岡市こども医療費支給に関する条例等の一部を改正する 条例

社会保険診療報酬支払基金法の一部が改正されたことに伴い、本条例改正の必要を認め、本案を提出するものであります。

議案第 60 号 白岡市道路線の廃止について

下野田地内における、公共物払下げ申請に伴い、路線を廃止する必要が生じたため、道路法第 10 条第 3 項の規定により、本案を提出するものであります。

議案第 61 号 令和 8 年度白岡市一般会計補正予算（第 3 号）

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ 3 億 6 1 9 万 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 1 9 億 3 2 6 万 1 千円とするものであります。

まず、歳出であります。総務費につきましては、庁舎火災復旧事業において、道路台帳調書の電子化業務、本庁舎内の什器類の搬出・処分等に要する費用を追加するほか、電子計算業務運用管理事業において、情報系ネットワーク用端末機器の購入及び設定に要する費用を増額するものであります。また、今後の財政需要に備え、財政調整基金の積立金を増額するものであります。

民生費につきましては、老人福祉センター管理運営事業において、高圧受変電設備更新工事に要する費用を追加するほか、保育所管理事業において、千駄野保育所空調機更新工事に要する費用を追加するものであります。

農林水産業費につきましては、道水路維持管理事業において、水路の補修工事に要する費用を追加するほか、埼玉型ほ場整備事業において、

ポンプ施設の移設工事に要する費用を追加するものであります。

土木費につきましては、維持補修事業において、市道の補修工事に要する費用を追加するほか、特別会計の決算確定等に伴い、白岡駅東部中央土地区画整理事業特別会計繰出事業を減額するものであります。

消防費につきましては、消防団運営事業において、消防団員の退職に伴う報償金に要する費用を追加するものであります。

教育費につきましては、中学校施設設備維持管理事業において、篠津中学校及び南中学校の消防用補給水槽改修工事に要する費用を追加するほか、小・中学校 G I G A スクール構想推進事業において、I C T 活用推進の支援に要する費用を追加するものであります。

その他、当面急を要する事業について所要の措置を講じております。

次に、歳入であります。地方特例交付金及び普通交付税につきましては、交付額の決定に伴い増減するものであります。

国庫支出金及び県支出金につきましては、事業費の見込み、交付額の決定等に伴い増減するものであります。

繰入金及び繰越金につきましては、一般会計及び特別会計の決算確定等に伴い、前年度繰越金及び特別会計繰入金を増額するとともに、財政調整基金繰入金を減額するものであります。

諸収入につきましては、消防団員退職報償金受入金を追加するものであります。

次に、債務負担行為の補正につきましては、本庁舎地下書庫保存文書保管業務を追加するものであります。

最後に、地方債の補正であります。保育所管理事業、維持補修事業及び中学校施設設備維持管理事業を追加するほか、白岡駅東部中央土地区画整理事業等について、借入限度額を変更するものであります。

議案第 6 2 号 令和 8 年度白岡市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ 1 1 1 万 7 千円を減額し、歳入

歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ４５億１，４９７万５千円とするものであります。

歳出につきましては、総務費を増額し、国民健康保険事業費納付金を減額するものであります。

歳入につきましては、繰入金を減額し、繰越金を増額するものであります。

議案第６３号 令和８年度白岡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ４３８万２千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１０億９，５６５万９千円とするものであります。

歳出につきましては、諸支出金を増額するものであります。

歳入につきましては、繰越金を増額し、繰入金を減額するものであります。

議案第６４号 令和８年度白岡市介護保険特別会計補正予算（第２号）

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ１億７，１９５万１千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ４４億３，５４９万円とするものであります。

歳出につきましては、総務費、保険給付費、基金積立金、地域支援事業費及び諸支出金を増額するものであります。

歳入につきましては、国庫支出金、支払基金交付金、繰入金及び繰越金を増額するものであります。

議案第６５号 令和８年度蓮田都市計画事業白岡駅東部中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第２号）

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ１，７９０万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ３億７，８９２万９千円とするもの

であります。

歳出につきましては、事業費を増額するものであります。

歳入につきましては、国庫支出金及び繰越金を増額し、繰入金を減額するものであります。

議案第66号 令和8年度白岡市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

今回の補正予算は、収益的収支につきまして、収入を202万8千円増額し、10億528万8千円とし、支出を572万8千円増額し、9億8,234万2千円とするものであります。

次に、資本的収支につきましては、収入を2,090万円減額し、8億1,175万4千円とするものであります。

次に、企業債につきましては、工事請負費の増額に伴い、起債の限度額を増額するものであります。

議案第67号から議案第74号までの各議案につきましては、令和7年度一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の決算認定をお願いするものであります。これらの決算につきましては、既に監査委員の審査に付し、意見書を添付いたしてございますので、よろしく御審議の上、御認定賜りますようお願い申し上げます。

また、水道事業会計、公共下水道事業会計及び農業集落排水事業会計につきましては、令和7年度の剰余金の処分につきまして、併せてお願いするものであります。